

# 田辺市の移住・定住支援について

## 移住の相談員である「ワンストップパーソン」が、しっかりサポートします。

田辺市では、田舎暮らしを希望される方に円滑な移住、定住のお手伝いをいたします。田舎暮らしを希望される方々の移住相談を引き受ける総合窓口を設置し、市役所内に地域情報を一元的に紹介するワンストップパーソン(移住相談員)を配置していますので、お気軽にご相談ください。



## 最長1年間入居し、田舎暮らしを体感できる短期滞在施設を用意しています。

田辺市の短期滞在施設は、市外からの移住を目的として定住地探しをするため、**最長1年間入居**できる住宅です。龍神村福井地区(4戸)、中辺路町近露地区(2戸)、本宮町下湯川地区(2戸)の3地区にあります。

## 移住者の「住まい」を支援します。

県外からの移住に際し、空き家を改修する場合、改修工事費に対し補助金を交付するもので、移住者または空き家所有者のどちらでも申請できます。

	移住推進空き家改修補助金《山村部》	移住推進空き家改修補助金《まちなか》
空き家対象地域	旧田辺のうち、 <b>秋津川・長野・伏菟野・上野龍神、中辺路、大塔、本宮</b>	<b>旧田辺のうち、秋津川・長野・伏菟野・上野以外の地域</b>
補助率及び補助金額	和歌山県の補助金 補助率 <b>2/3</b> 上限 <b>80</b> 万円 田辺市の補助金 補助率 事業費から県補助金を除いた額の <b>1/2</b> 上限 <b>80</b> 万円(県補助金への上乗せ補助)	田辺市の補助金 補助率 <b>2/3</b> 上限 <b>80</b> 万円
補助対象	空き家の改修工事に要する経費	

## 移住者の「起業」を支援します。

県外から移住し、起業する場合、その初期投資に必要な経費に対し補助金を交付します。

対象地域	旧田辺のうち <b>秋津川・長野・伏菟野・上野龍神、中辺路、大塔、本宮</b>
補助率及び補助金額	和歌山県の補助金(プレゼン・審査会あり) 補助率 <b>3/4</b> 上限 <b>300</b> 万円(わかやま地域課題解決型起業支援補助金 200万円 + 和歌山県移住者起業補助金 100万円) 田辺市の補助金(移住者起業補助金) 補助率 事業費から県補助金を除いた額の <b>1/2</b> 上限 <b>50</b> 万円(県補助金への上乗せ補助)
補助対象	起業に必要な経費

## 「東京圏からの移住」を支援します。

東京圏<sup>(※1)</sup>から移住し、就職<sup>(※2)</sup>又は、起業<sup>(※3)</sup>した方に対し、移住支援金(世帯**100**万円、単身**60**万円)を交付します。

※1 直近5年以上、東京23区に在住していた方又は、直近5年以上、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に在住し、かつ東京23区に通勤していた方

※2 和歌山県就活サイクルプロジェクトに参加の移住支援金対象法人へ新規就職した方

※3 わかやま地域課題解決型起業支援補助金の交付決定を受けた方

※補助金の活用にあたっては、要件などがありますので、あらかじめ、下記窓口へご相談ください。

相談窓口

田辺市役所 たなべ営業室 TEL:0739-33-7714